

平成三十一年二月二十六日受領  
答 弁 第 四 八 号

内閣衆質一九八第四八号

平成三十一年二月二十六日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員初鹿明博君提出毎月勤労統計の不正調査問題によつてセーフティネットへの信頼が損なわれた  
という安倍総理の発言に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員初鹿明博君提出毎月勤労統計の不正調査問題によってセーフティネットへの信頼が損なわれたという安倍総理の発言に関する質問に対する答弁書

一及び二について

御指摘の「セーフティネットへの信頼を損なったのみで、国家の信頼そのものを損なう重大な事態」及び「他の施策」に「影響を与え」ることの意味するところが必ずしも明らかではないが、毎月勤労統計調査に係る今般の事案については、政府統計に対する国民の信頼を損ねる状況となっていると認識しており、政府統計の信頼回復に向けて、今回のような事態が二度と生じないように徹底して検証を行い、再発防止に全力を尽くしてまいりたいと考えている。

三について

御指摘の「国家の信頼が損なわれた」の意味するところが必ずしも明らかではないが、今般、全ての基幹統計について緊急に点検を行ったところ、手順の誤り等の問題があったことは遺憾であり、速やかに是正の措置を講ずることとしている。また、統計委員会に新たに点検検証部会が設置され、基幹統計や一般統計調査について、不適切事案の再発防止及び統計の品質向上に向けた検証が進められているところであ

る。

さらに、毎月勤労統計調査に係る今般の事案については、厚生労働省の「毎月勤労統計調査等に関する特別監察委員会」において、より独立性を強めた形で検証が進められているとともに、賃金構造基本統計調査の不適切事案については、総務省行政評価局において調査を行っているところである。

これらの検証や調査の結果も踏まえ、政府統計の信頼回復に向けて、必要な対策を講じてまいりたい。